

除雪作業にご協力ください

路上に車や物は置かないで

路上に車や物などが放置してあると、除雪作業の妨げになります。絶対にやめましょう。

木の枝・竹の伐採

積雪で木の枝や竹などが道路上に垂れ下がると、除雪作業や通行の妨げになります。

雪で垂れ下がるような枝や竹は、所有者や管理者で伐採してください。

門前の除雪は各戸で

除雪作業で門前に雪がたまることありますが、除雪は各戸をお願いします。

消防水利の除雪

積雪で消防車が消防水利に近づけなくなります。消防水利周辺の除雪をお願いします。

問い合わせ先

地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539
米子消防署 TEL:0859-39-0251

男性の料理教室 参加者募集

料理に興味のある男性なら、どなたでも参加できます。料理が初めての人も、スタッフがサポートするので、安心して参加してください。楽しみながら、おいしい料理を完成させましょう。

	とき	テーマ
第1回	2月3日(金) 10:00~13:00	「節分の恵方巻きを作ろう！」 【献立】恵方巻き、味噌汁ほか
第2回	2月15日(水) 10:00~13:00	「はじめてのフレンチ」 【献立】魚のポワレ、季節のポタージュほか

ところ 岸本保健福祉センター 栄養指導室(調理室)

対象 伯耆町在住の成人男性

参加費 1回300円

持ち物 米0.5合、エプロン、三角巾、筆記用具

定員 15人

募集期間 1月20日(金)

申込み・問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

愛玩用の鳥類飼育者の皆様へ 鳥インフルエンザにご注意を

鳥インフルエンザは、カモ類などの渡り鳥が大陸から日本国内に運んでくると考えられています。県内でも野鳥の感染が確認されているため、以下の点に注意しましょう。

- ①鳥の様子を毎日観察しましょう。
- ②野鳥との接触を避けるために、
 - ・放し飼いはやめて、鳥小屋の中で飼いましょう。
 - ・鳥小屋は防鳥ネットで覆いましょう。
- ③鳥小屋は清潔にして、定期的に消毒しましょう。
- ④餌や飲み水は毎日新鮮なものを与え、野鳥が飛来する河川や池の水を与えるのはやめましょう。
- ⑤原因が分からないまま鳥が次々と死んでしまったり、渡り鳥などの野鳥が死んでいたりなど、異常を発見した場合は、触らず、下記へ連絡してください。

※鳥インフルエンザにかかった鳥の卵や肉を食べて、人に感染したという事例は報告されていません。

問い合わせ先

産業課 TEL:0859-62-0723
鳥取県西部家畜保健衛生所 TEL:0859-62-0140
鳥取県西部総合事務所
生活環境局生活安全課 TEL:0859-31-9320

新しい行政相談員の紹介

11月30日付けで行政相談員を退任した森下克彦さんに代わり、12月1日付けで渡部峰逸留さん(大殿)が、伯耆町の行政相談員を委嘱されました。伯耆町には、足澤秀基さん(二部)と合わせて、行政相談員が2人配置されています。



渡部 峰逸留さん

行政相談員は、総務大臣から委嘱され、無償で、皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとの相談にのります。

伯耆町は、定期的に行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

総務省鳥取行政評価事務所 TEL:0857-24-5542



水中運動で心と体をリフレッシュ プール運動教室 受講生募集

水の中は、浮力によって関節への負荷が減り、ひざや腰に不安がある人も無理なく運動できます。また、陸上の運動に比べて消費エネルギーが大きく、短時間でも効果が期待できるため、運動不足や生活習慣病が気になる人にもおすすめです。興味のある人はご連絡ください。

伯耆町 健康ポイント 対象事業

水中まめまめクラブ ~火曜日コース~

内容 歩行運動が中心
効果 足腰の筋力向上、持久力向上

こんな人におすすめ

- ◎ 水中運動が初めての人
- ◎ ひざや腰に不安がある人

とき 1~3月の毎週火曜(全10回)
毎回10:30~11:30
※初回は1月17日

水中まめまめクラブ ~金曜日コース~

内容 歩行運動、ダンスなど
効果 全身運動による体力向上

こんな人におすすめ

- ◎ 運動不足を解消したい人
- ◎ 歩行以外の運動もしてみたい人

とき 1~3月の毎週金曜(全10回)
毎回10:30~11:30
※初回は1月20日

アクアフィットネス教室

内容 全身運動(少し息がはずむ強度)
効果 ストレス解消、ダイエット、体力向上

こんな人におすすめ

- ◎ 夜しか運動できる時間がない人
- ◎ 仕事帰りにリフレッシュしたい人

とき 1~3月の毎週金曜(全10回)
毎回19:30~20:30
※初回は1月20日

各コース・教室共通

ところ 岸本温泉ゆうあいパル内プール

対象者 20歳以上の町内在住者 持病がある人は、医師に相談してからお申込みください。

参加料 2,000円(別途、教室1回につきプール利用料が310円必要)

定員 各教室15人 申込期限 1月10日(火) 申込多数の場合は、初参加者を優先

申込み・問い合わせ先

健康対策課 TEL:0859-68-5536

健康ポイント100ポイント達成者表彰

平成28年1月1日~12月31日の1年間に100ポイント(ポイントカード10冊)を達成した方に、100ポイント達成賞・副賞を贈呈し、表彰します。

該当すると思われる方で、平成28年中に貯めたポイントカードをお手元にお持ちの方は、1月中に利用券と交換してください。自分が貯めたポイント数などご不明の点は、下記へお問い合わせください。

なお、100ポイント達成者の表彰は平成29年2月を予定しています。



問い合わせ先

健康対策課 TEL:0859-68-5536

あらゆる業界で観光客のおもてなしができる人材を目指す 「おもてなしエキスパート科」受講生募集

接客に必要な「和の文化」の知識や外国語、接客・接遇のノウハウ、業務に必要なパソコンの知識・技能を習得し、就職への道を開きます。詳しくは、最寄りのハローワークで資料をご覧ください。

とき 3月1日(水)~9月29日(金)の平日9:10~15:50
ところ 株式会社スベック(米子市灘町3-148-44)
対象者 離職中の求職者(性別・年齢不問)
受講料 無料(但し、教科書代などは自己負担)
募集期間 1月4日(水)~2月10日(金)正午
定員 20人 申込み先 最寄りのハローワークの相談窓口



問い合わせ先 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター鳥取
コンソーシアム事業担当 TEL:0857-52-8804

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の申告書には、「マイナンバー(12ケタ)の記載」+「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

<マイナンバーの記載>

申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄があり、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

<本人確認書類の提示または写しの添付>

マイナンバーを記載した申告書を提出する際は、申告者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

問い合わせ先

住民課 TEL:0859-68-3114
米子税務署 TEL:0859-32-4121

所得税のほか、消費税や贈与税の申告書にも必要です!